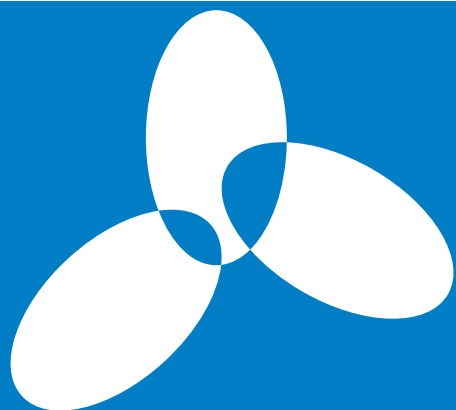




DONAN UMIMACHI SHINKIN BANK DISCLOSURE 2026 -資料編-

2026年ディスクロージャー<2025年4月1日～2026年3月31日>

目 次

財産の状況	2～5
役職員の報酬体系の情報開示	5
経営内容	6・7
預金に関する指標	7
貸出金に関する指標	7～9
有価証券に関する指標	9
有価証券の状況	10
自己資本比率規制に基づく開示	11～21
信用金庫法等で定められた開示項目索引	22



道南うみ街信用金庫

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2025年3月期	2026年3月期
(資 産 の 部)		
現 金	4,194	4,203
預 け 金	104,263	103,951
買 入 金 銭 債 権	3,002	3,001
金 銭 の 信 託	2,000	2,000
有 価 証 券	76,700	75,389
国 債	15,959	13,746
地 方 債	6,213	8,093
社 債	23,510	25,408
株 式	152	231
そ の 他 の 証 券	30,865	27,910
貸 出 金	117,858	120,577
割 引 手 形	407	309
手 形 貸 付	15,288	16,237
証 書 貸 付	97,515	99,218
当 座 貸 越	4,647	4,811
そ の 他 資 産	2,676	2,456
未 決 済 為 替 貸	50	60
信 金 中 金 出 資 金	1,775	1,775
前 払 費 用	3	3
未 収 収 益	527	529
未 収 還 付 法 人 税 等	259	-
そ の 他 の 資 産	60	86
有 形 固 定 資 産	2,999	2,856
建 物	1,699	1,621
土 地	875	863
その他の有形固定資産	424	371
無 形 固 定 資 産	22	20
ソ フ ト ウ ェ ア	5	5
その他の無形固定資産	17	15
前 払 年 金 費 用	78	111
繰 延 税 金 資 産	207	223
債 務 保 証 見 返	746	825
貸 倒 引 当 金	△2,618	△2,510
(うち個別貸倒引当金)	(△2,386)	(△2,243)
資 産 の 部 合 計	312,133	313,107

科 目	2025年3月期	2026年3月期
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	304,912	306,190
当 座 預 金	10,328	11,440
普 通 預 金	167,892	173,256
貯 蓄 預 金	1,022	866
通 知 預 金	80	80
定 期 預 金	117,025	112,424
定 期 積 金	5,876	5,430
そ の 他 の 預 金	2,687	2,692
譲 渡 性 預 金	710	680
借 用 金	400	400
借 入 金	400	400
そ の 他 負 債	669	863
未 決 済 為 替 借	50	60
未 払 費 用	223	317
給 付 補 填 備 金	1	3
未 払 法 人 税 等	8	8
前 受 収 益	149	176
払 戻 未 済 金	31	18
そ の 他 の 負 債	205	278
役員退職慰労引当金	91	89
睡眠預金払戻損失引当金	20	13
偶 発 損 失 引 当 金	128	152
債 務 保 証	746	825
負 債 の 部 合 計	307,680	309,216
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	3,260	3,241
普 通 出 資 金	1,860	1,841
そ の 他 の 出 資 金	1,400	1,400
資 本 剰 余 金	163	163
資 本 準 備 金	163	163
利 益 剰 余 金	6,248	6,791
利 益 準 備 金	1,330	1,330
そ の 他 利 益 剰 余 金	4,918	5,461
特 別 積 立 金	13,250	4,850
(経営安定強化積立金)	(1,000)	(1,000)
(地域振興積立金)	(300)	(300)
(店舗新改築積立金)	(200)	(200)
当期末処分剰余金	△8,331	611
会 員 勘 定 合 計	9,672	10,197
その他有価証券評価差額金	△5,218	△6,305
評価・換算差額等合計	△5,218	△6,305
純 資 産 の 部 合 計	4,453	3,891
負債及び純資産の部合計	312,133	313,107

損益計算書

(単位:千円)

科 目	2024年度	2025年度
経 常 収 益	4,290,210	4,784,950
資 金 運 用 収 益	3,859,202	4,312,610
貸 出 金 利 息	2,093,848	2,317,762
預 け 金 利 息	705,150	922,096
有価証券利息配当金	1,012,320	1,018,308
その他の受入利息	47,883	54,442
役 務 取 引 等 収 益	364,415	362,183
受入為替手数料	171,220	181,336
その他の役務収益	193,194	180,847
そ の 他 業 務 収 益	-	-
そ の 他 経 常 収 益	66,591	110,156
償 却 債 権 取 立 益	19,258	55,198
株 式 等 売 却 益	7,540	115
金銭の信託運用益	14,866	32,808
その他の経常収益	24,924	22,033
経 常 費 用	13,158,305	4,223,301
資 金 調 達 費 用	182,643	573,404
預 金 利 息	181,210	569,404
給付補填備金繰入額	931	3,269
譲渡性預金利息	91	298
借 用 金 利 息	398	400
その他の支払利息	10	32
役 務 取 引 等 費 用	183,116	191,864
支払為替手数料	43,756	49,215
その他の役務費用	139,359	142,648
そ の 他 業 務 費 用	10,014,974	679,833
国債等債券売却損	10,014,974	111,501
国債等債券償還損	-	567,535
金融派生商品費用	-	796
経 常 費	2,697,918	2,637,772
人 件 費	1,657,842	1,616,072
物 件 費	930,431	921,284
税 金	109,644	100,415
そ の 他 経 常 費 用	79,651	140,427
貸倒引当金繰入額	28,906	77,228
貸 出 金 償 却	15,136	4,605
その他の経常費用	35,608	58,593
経 常 利 益	△8,868,094	561,649
特 別 利 益	-	-
特 別 損 失	2,543	25,370
固 定 資 産 処 分 損	1,483	4,204
減 損 損 失	-	20,758
そ の 他 特 別 損 失	1,060	408
税 引 前 当 期 純 利 益	△8,870,638	536,278
法人税、住民税及び事業税	△202,062	8,488
法 人 税 等 調 整 額	△148,773	△15,781
法 人 税 等 合 計	△350,835	△7,293
当 期 純 利 益	△8,519,803	543,572
繰越金(当期首残高)	188,149	68,346
当 期 未 処 分 剰 余 金	△8,331,653	611,918

損失金処理計算書

(単位:千円)

科 目	2024年度
当 期 未 処 理 損 失 金	8,331,653
当 期 純 損 失	8,519,803
繰越金(当期首残高)	188,149
損 失 金 処 分 額	8,400,000
積 立 金 取 崩 額	8,400,000
(特別積立金取崩額)	(8,400,000)
繰越金(当期末残高)	68,346

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	2025年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	611,918
当 期 純 利 益	543,572
繰越金(当期首残高)	68,346
剰 余 金 処 分 額	455,000
利 益 準 備 金	55,000
普通出資に対する配当金	(年-%) -
特 別 積 立 金	400,000
(うち店舗新改築積立金)	(100,000)
繰越金(当期末残高)	156,918

2024年度及び2025年度の計算書類は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

2025年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2026年6月20日

道南うみ街信用金庫 理事長 田 原 栄 輝

貸借対照表の注記

- (注)1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて記載しております。
2. 有価証券の時価は、満期保有目的の有価証券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については評価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
3. なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
5. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建物……………3年～50年
動産……………3年～20年
6. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に切り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、現在の経営破綻の見込み及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、担保が充分な状況でないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から、担保の充分な回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去一定期間における平均値に基づき損失率を求め、それに将来発生込率を加えて算定しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評價額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,391百万円であります。
9. 職員の退職給付に備えるための退職給付引当金は、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあり、退職給付見込額を当事業年度末までの給付期間と平均給付率を求め、それに将来発生込率を加えて算定しております。過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法(又は損益処理方法)は次のとおりであります。
- 過去勤務費用:その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法による数理計算上の差異:各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理(又は損益処理)
10. 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設計型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対する各資産の運用は合理的に計算することが出来たため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項(2025年3月31日現在)
- 年金資産の額……………1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金との合計額……………1,828,746百万円
差引額……………△31,890百万円
- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出額(2025年3月分)
- 掛金拠出額……………0.2194%
掛金拠出額は、事務費掛金を除いております。掛金拠出割合の端数は小数点以下第5位を四捨五入しております。
- ③補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円及び別途積立金95,415百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金41百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金支払時の標準給与の額に乗じることによって算定されるため、上記②の割合は当金庫の実額の負担割合とは一致しません。
- 役員退職給付引当金は、役員が退職後の支払に備えるため、役員に対する退職給付金支給見込額のうち、当事業年度末まで発生していると認められる額を計上しております。
11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
12. 偶発損失引当金は、信用保証協会等への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
13. 当金庫の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点については、損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報とあわせて注記しております。
14. 固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
15. 会計上の見積りに基づく事業資産に発生するその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
- 【貸倒引当金】……………2,510百万円
- 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。
- 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。
- 「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- なお、個別貸出先の業績変化等により当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に増減の影響を及ぼす可能性があります。
- 【繰延税金資産】……………223百万円
- 繰延税金資産の認識は、収支予想に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
- 【有形固定資産】……………2,856百万円
- 有形固定資産については、営業単位でグループ化を行い、資産グループ毎に将来収支を見積もって減価の要否を判断しております。グループ化は、資産グループのうち減価の兆候があるものと認められるものについては、帳簿価額と資産グループの割引前将来キャッシュ・フローを比較し、前者が前者を上回る場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しております。将来キャッシュ・フローは収支見込みに基づいて算出しております。また、将来の経済情勢や収支環境等の変化により、資産グループの将来収支が見積りよりも下方修正された場合、新たな減損損失が発生し、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。
16. 理及及び監事との間の取引による理及及び監事に対する金銭債権総額……………1,469百万円
17. 有形固定資産の減価償却累計額……………3,690百万円
18. 有形固定資産の減価償却累計額……………242百万円(うち当期……………百万円)
19. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車両、OAサーバー、パソコン等のシステム関連機器とその周辺機器、及びその他の事務用機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
20. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに債務保証返還の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の買付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借借換契約によるものに限る。)であります。
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額……………2,360百万円
危険債権……………3,091百万円
三月以上延滞債権……………百万円
貸出条件緩和債権……………1,299百万円
合計額……………6,751百万円
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の兆候には至っていないが、財政状態及び経営環境が悪化し、契約に依った債権の元本の回収及び利息の受取が及ばない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支度を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄などの権利を有する取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
21. 手形割引は、業種別委員会業務指針第24条に基づき金庫引当として処理しております。これにより受入れた銀行引受手形・商業手形、荷為替手形・売却又は(再)担保という方法で自由に処分出来る権利を有しておりますが、その額面金額は309百万円であります。
22. 担保に供している資産は、為替決済、日本銀行当座貸越制度・入札型電子貸付制度・国庫金差入代理店、地方公共団体指定金融機関の担保として、預け金6,000百万円、有価証券17,974百万円を差入しております。
- 担保資産に対応する債務
- 借入金……………400百万円
- また、その他債権は、地方公共団体指定金融機関等の担保として1,250千円、水道事業会計出納取扱契約に基づく担保として400千円が含まれております。
23. 出資1口当たりの純資産額……………1,056円51銭
24. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- (2)金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

- また、有価証券は主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的を保持しております。
- これは、それぞれ発行者の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
- (3)金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
- 当金庫は、貸出事務取扱規程及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題権限への対応などとの与信管理に関する体制を整備して行っております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理グループにより行われ、また、定期的に経営陣による貸出審査会を開催し、審議・報告を行っております。
- 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営戦略グループにおいて、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ②市場リスクの管理
- (i)金利リスクの管理
- 当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
- リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において審議されたALMに関する方針を常勤理事会において決定し、実施状況の把握・確認・今後の対応等の協議を行っております。
- 日常的にはリスク統括部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、リスクの計量化によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。
- (ii)価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。
- このうち、経営戦略グループでは、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- 保有している株式の一部は、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
- これらの情報は、経営戦略グループを通じ、リスク管理委員会において定期的に報告されております。
- (iii)市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫において主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸入金」、「金銭の信託」、「買入金銭債権」、「預金債金」、「譲渡性預金」、「借入金」であります。
- 当金庫では、これら金融資産及び金融負債の市場リスク量をVaR(非線形リスク考慮後)に予想損失額(△)を加味することにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
- なお、一部の金融商品については、統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当金庫では、ALMを通して、適時に資金管理を行うことにより、流動性リスクを管理しております。
- (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
- なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
25. 金融商品の時価等に関する事項
- 2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価は注記(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格の無い株式等及び組合出資金は、次項には含めておりません(注2)参照)。また、現金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)預け金(*1)	103,951	96,772	△7,178
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	45,349	42,054	△3,294
その他有価証券	30,013	30,013	—
(3)貸出金(*1)	120,577		
貸倒引当金(*2)	△2,510		
	118,066	117,196	△870
(4)金銭の信託	2,000	2,000	—
(5)買入金銭債権	3,001	2,308	△692
金融資産合計	302,382	290,346	△12,036
(1)預金積金(*1)	306,190	305,369	△821
(2)譲渡性預金(*1)	680	680	—
(3)借入金(*1)	400	392	△7
金融負債合計	307,270	306,441	△829

- (*)1)貸出金、満期のある預け金、預金積金のうち定期性預金、譲渡性預金、借入金の「時価」には、簡便な計算により算出した時価に代わる金額が含まれております。
- (*)2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*)3)その他有価証券は、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注1)金融商品の時価等の評価方法(算定方法)

- (1)預け金
- 満期の無い預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。
- 預入した期限前償還権付与されているものや、預入利率が株価指数的に変動して決定する預け金は、合理的に算定された価格をもって時価としております。合理的に算定された価格は、モデル化により算定された将来キャッシュ・フローを一定の残存期間に区分し、市場金利で割り引くとともに、信用スプレッド等を考慮して現在価値を算定したものです。
- (2)有価証券
- 株式、債券および上場優先証券は取引所の価格によっております。投資信託は取引所の価格又は運用会社から提供された基準価額によっております。
- なお、保有区分ごとの有価証券に関する注記事項については26.に記載しております。
- (3)貸出金
- 貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
- ①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)
- ②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額
- (4)金銭の信託
- 金銭の信託は、運用会社から提供された価格によっております。
- (5)買入金銭債権
- 買入金銭債権は、取引金融機関から提供された価格によっております。

金融負債

- (1)預金債権
- 要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。
- (2)譲渡性預金
- 譲渡性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載いたします。その割引率は、市場金利を用いております。
- (3)借入金
- 借入金のうち、変動金利によるものは該当ございません。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
- (注2)市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(*1)	11
信金中央金庫出資金	1,775
投資事業有限責任組合出資金(*2)	15
合 計	1,802

- (*)1)非上場株式及び信金中央金庫出資金については企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (*)2)組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位: 百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 10 年 以 内	10 年 超
預 け 金 (*)	－	400	39,600	19,200
有 価 証 券	5,045	26,220	13,956	23,959
満 期 保 有 目 的 の 債 券	4,310	19,805	10,933	10,299
その他有価証券のうち満期があるもの	735	6,415	3,022	13,660
貸 出 金 (*)	30,283	40,435	23,408	18,665
金 銭 の 信 託	2,000	－	－	0
買 入 金 銭 債 権	0	1	－	3,000
合 計	37,330	67,057	76,964	64,825

(*) 預け金のうち期間の定めがないもの、また貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位: 百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 10 年 以 内	10 年 超
預 金 積 金 (*)	98,857	18,654	－	－
譲 渡 性 預 金	680	－	－	－
借 用 金	－	400	－	－
合 計	99,537	19,054	－	－

(*) 預金積金には、要求払預金は含めておりません。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「社債(政府保証債、公社公団債、事業債)」、「外国証券」、「株式」、「その他の証券(優先出資証券、投資信託)」が含まれております。満期保有目的の債券

種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債 券	2,726	2,733
	国 債	2,012	2,017
	地 方 債	515	516
	社 債	199	199
	事 業 債	199	199
	そ の 他	300	302
	外 国 証 券	300	302
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	小 計	3,026	3,036
	債 券	26,222	24,929
	国 債	2,880	2,573
	地 方 債	6,418	6,008
	社 債	16,924	16,347
	政 保 債	99	99
	公社公団債	703	660
	金 融 債	2,277	2,148
	事 業 債	13,842	13,438
	そ の 他	16,099	14,088
	外 国 証 券	16,099	14,088
	小 計	42,322	39,018
合 計	45,349	42,054	△3,294

その他有価証券

種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸 借 対 照 表 が 取 得 原 価 を 超 え る も の	株 式	219	67
	債 券	－	－
	そ の 他	3,086	2,913
	投 資 信 託	3,086	2,913
	小 計	3,306	2,981
貸 借 対 照 表 が 取 得 原 価 を 超 え な い も の	債 券	18,298	23,027
	国 債	8,853	12,474
	地 方 債	1,160	1,355
	社 債	8,285	9,197
	政府保証債	453	516
	金 融 債	89	100
	事 業 債	7,742	8,581
	そ の 他	8,408	10,311
	外 国 証 券	3,014	3,221
	優先出資証券	111	118
	投 資 信 託	5,282	6,970
	小 計	26,707	33,338
合 計	30,013	36,319	△6,306

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債 券	281	－	111
国 債	281	－	111
そ の 他	99	0	－
合 計	381	0	111

28. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	2,000	2,000	0	0	－

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、12,340百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが6,846百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた必要の拒絶又は契約額度額の減額をすることが出来る旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するか、契約後も定期的に(毎月一定日及び1年毎)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び負債の発生の主なる原因別内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損算入限度超過額	1,080百万円
減損損失	73百万円
偶発損失引当金	42百万円
役員退職慰労引当金損算入限度超過額	25百万円
その他有価証券評価差額	1,765百万円
税務上の繰越欠損金	2,058百万円
その他	78百万円
繰延税金資産小計	5,125百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,870百万円
評価性引当額小計	△4,870百万円
繰延税金資産合計	254百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	31百万円
繰延税金負債合計	31百万円
繰延税金資産の純額	223百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰延税効果別金額
当事業年度(2026年3月31日) (単位: 百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	5 年 超	合 計
税務上の繰越欠損金 (*)	－	－	－	－	2,058	2,058
評 価 性 引 当 額	－	－	－	－	1,846	1,846
繰 延 税 金 資 産	－	－	－	－	212	212 (*)

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
(*) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、業績予測等を総合的に勘案し、合理的に見積もった将来の一時差異等加減算前課税所得見積額を算定し回収可能性を判断しております。

31. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約等金の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。
- 顧客との契約から生じた債権 26百万円
契約負債 1百万円
32. その他の出資金は、協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して優先出資金から振り替えて計上した1,400百万円です。

損益計算書の注記

- (注1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益額 146円86銭
3. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、352,630千円です。

収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。	
取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要
内国為替業務	送金、代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料(一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む)
外国為替業務	輸出・輸入手数料、外国為替送金等の外国為替業務に基づく受入手数料
その他の役務取引等	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、口座維持手数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料 投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料 保護預り・貸金庫業務関係の受入手数料 その他の役務取引等業務に關係する受入手数料

(注) 役務取引等収益及びその他業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除外しております。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

5. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。
- 当金庫は営業店別に継続的に収支の把握を行っていることから各営業店を資産のグルーピングの最小単位としております。本部・倉庫等については独立したキャッシュ・フローを生まないことから共用資産としております。
- このうち以下の資産については、資産の遊休化により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。
- なお、回収可能価額は、正味売却価額としており、正味売却価額は路線価に基づき算定した時価としております。

(単位: 千円)			
地 域	主 要 用 途	種 類	減 損 損 失
函館市内	遊 休 資 産	土地、建物、その他の有形固定資産	20,758

役職員の報酬体系の情報開示

<報酬体系について>

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として選任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、選任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払方法 c. 決定時期と支払時期

区 分		支 払 総 額
対 象 役 員 に 対 す る 報 酬 等		84

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です(期中に選任した者を含む)。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」73百万円、「退職慰労金」10百万円となっております。
- なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

- (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2025年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に選任・退職した者も含まれております。
2. 「同等額」は、2025年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 2025年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

主要な経営指標の推移

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経 常 収 益	3,746百万円	3,762百万円	4,334百万円	4,290百万円	4,784百万円
経 常 利 益 (損 失 △)	661百万円	867百万円	932百万円	△8,868百万円	561百万円
当期純利益(純損失△)	464百万円	592百万円	605百万円	△8,519百万円	543百万円
出 資 総 額	3,338百万円	3,317百万円	3,291百万円	3,260百万円	3,241百万円
出 資 総 口 数	3,877,403口	3,834,988口	3,782,658口	3,720,379口	3,683,329口
純 資 産 額	15,045百万円	11,430百万円	8,807百万円	4,453百万円	3,891百万円
総 資 産 額	322,540百万円	314,979百万円	317,886百万円	312,133百万円	313,107百万円
預 金 積 金 残 高	297,579百万円	300,665百万円	306,368百万円	304,912百万円	306,190百万円
貸 出 金 残 高	126,293百万円	125,596百万円	122,654百万円	117,858百万円	120,577百万円
有 価 証 券 残 高	142,420百万円	143,109百万円	116,510百万円	76,700百万円	75,389百万円
単 体 自 己 資 本 比 率	15.37%	15.78%	15.87%	7.77%	8.22%
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	年 3.0% 15円	年 3.0% 15円	年 5.0% 25円	年 0.0% — 円	年 0.0% — 円
役 員 数	14人	14人	14人	14人	12人
うち常勤役員数	7人	7人	7人	7人	6人
職 員 数	259人	254人	236人	224人	219人
会 員 数	17,511人	16,836人	15,645人	14,449人	14,002人

※「単体自己資本比率」は、自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。
 ※2017年8月24日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律44号)第15号第1項第1号の規定に基づき、発行済優先出資の全額を消却いたしました。優先出資の消却を受け、貸借対照表上、優先出資金に計上していた1,400百万円を2017年度よりその他の出資金に振り替えて計上したことから、上欄の「出資総額」には当該金額が含まれております。
 ※職員数には臨時職員、長期欠勤者、休職者、常勤嘱託を含む在籍者を記載しております。

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位:百万円・%)

科 目	2024年度			2025年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	334,898	3,859	1.15	326,557	4,312	1.32
うち貸出金	119,258	2,093	1.75	117,549	2,317	1.97
うち預け金	86,149	705	0.81	106,867	922	0.86
うち有価証券	124,711	1,012	0.81	97,362	1,018	1.04
資 金 調 達 勘 定	322,165	181	0.05	321,930	570	0.17
うち預金積金	323,683	182	0.05	323,411	572	0.17
うち譲渡性預金	81	0	0.11	119	0	0.24
うち借入金	400	0	0.09	400	0	0.10

※資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2024年度7百万円、2025年度11百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2024年度2,000百万円、2025年度2,000百万円)及び利息(2024年度1百万円、2025年度3百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

※「資金運用利回り」は、貸出金や余裕金等の運用収益力を表す利回りで資金運用の成果を示します。

※「資金調達利回り」は、有利子負債の直接調達コストを表し、預金や借入金等の資金調達に直接要した費用の利回りです。

※当金庫は国内業務のみであり、国際業務部門の取扱いはございません。

受取・支払利息の増減

(単位:千円)

科 目		2024年度			2025年度		
		残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	貸 出 金 利 息	△ 60,530	70,476	9,946	△ 28,809	252,724	223,914
	預 け 金 利 息	218,483	121,982	340,465	172,634	44,310	216,945
	有価証券利息配当金	△ 195,550	32,202	△ 163,348	△ 20,313	26,301	5,988
	そ の 他 の 受 入 利 息	△ 20	15	△ 5	5	6,553	6,559
	受 取 利 息 合 計	20,467	166,591	187,058	△ 93,831	547,239	453,407
支払利息	預 金 利 息	229	153,802	154,032	△ 152	390,683	390,531
	譲 渡 性 預 金 利 息	△ 3	80	77	55	151	206
	借 入 金 利 息	-	△ 2	△ 2	-	1	1
	そ の 他 の 支 払 利 息	10	-	10	-	21	21
	支 払 利 息 合 計	224	153,893	154,117	△ 131	390,891	390,760

※残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。※当金庫は国内業務のみであり、国際業務部門の取扱いはございません。

業務粗利益及び業務粗利益率

金融機関の事業の収益性を示す重要な指標に「業務粗利益」があります。

この内訳は、次の3つを合計したものです。

- ・資金の運用と調達利益(資金運用収支)
- ・振込や保証等の手数料等による収益(役務取引等収支)
- ・有価証券や外国為替の売買等による利益(その他業務収支)

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
業 務 粗 利 益	△ 6,156	3,233
資金運用収支(資金利益)	3,677	3,742
役 務 取 引 等 収 支	181	170
そ の 他 業 務 収 支	△ 10,014	△ 679
業 務 粗 利 益 率 (%)	△ 1.83	0.99

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

※当金庫は国内業務のみであり、国際業務部門の取扱いはございません。

利ざや及び利益率

「総資金利ざや」とは、業務の中で貸出金利回と預金原価率の差である預金貸出金利ざやだけの経営指標よりもっと幅の広い運用全体・調達全体の状況を利回の差で表すもので、経営効率の良否を示す鍵となるものです。

また、「総資産利益率」とは、総資産額(貸出金・有価証券・不動産等)に対する経常利益および当期利益の割合を示したものです。

(単位:%)

	2024年度	2025年度
資 金 運 用 利 回	1.15	1.32
資 金 調 達 原 価 率	0.89	0.99
総 資 金 利 ざ や	0.26	0.33
総 資 産 経 常 利 益 率	△ 2.58	0.16
総 資 産 当 期 純 利 益 率	△ 2.48	0.16

$$\text{※総資金利ざや} = \text{資金運用利回} - \text{資金調達原価率}$$

$$\text{※総資産経常利益率} = \frac{\text{経常利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$$

$$\text{※総資産当期純利益率} = \frac{\text{当期純利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$$

業務純益

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
業 務 純 益	△ 8,719	562
実 質 業 務 純 益	△ 8,846	597
コ ア 業 務 純 益	1,168	1,276
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	1,168	1,276

- (注)1.業務純益＝業務収益－(業務費用・金銭の信託運用見合)費用
業務費用には、例えば人件費のうち役員賞与のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
- 2.実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
- 3.コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分		期首 残高	当 期 増加額	当期減少額		期末 残高
				目的使用	その他	
一般貸倒 引 当 金	2024年度	358	232	－	358	232
	2025年度	232	267	－	232	267
個別貸倒 引 当 金	2024年度	2,248	2,386	17	2,230	2,386
	2025年度	2,386	2,243	184	2,201	2,243
合 計	2024年度	2,607	2,618	17	2,589	2,618
	2025年度	2,618	2,510	184	2,433	2,510

貸出金償却の金額

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
貸 出 金 償 却	15	4

科目別預金の平均残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
当 座 預 金	10,807	11,532
普 通 預 金	177,761	183,299
貯 蓄 預 金	1,026	933
通 知 預 金	414	728
別 段 預 金	1,176	1,219
納 税 準 備 預 金	128	110
流 動 性 預 金 計	191,313	197,824
定 期 預 金	125,788	119,899
定 期 積 金	6,581	5,687
定 期 性 預 金 計	132,370	125,587
譲渡性預金その他の預金	81	119
合 計	323,765	323,530

固定金利、変動金利及びその他の区分ごとの定期預金残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
固 定 金 利 定 期 預 金	117,000	112,388
変 動 金 利 定 期 預 金	25	36
そ の 他 定 期 預 金	—	—
合 計	117,025	112,424

※固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

※変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

※当金庫は国内業務のみであり、国際業務部門の取扱いはございません。

科目別貸出金の平均残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
割 引 手 形	592	411
手 形 貸 付	14,319	14,884
証 書 貸 付	99,819	97,739
当 座 貸 越	4,526	4,513
合 計	119,258	117,549

預貸率の期末値及び期中平均値

(単位:%)

	2024年度	2025年度
期 末 残 高 預 貸 率	38.56	39.29
期 中 平 均 残 高 預 貸 率	36.83	36.33

※ 預金には、定期預金及び譲渡性預金を含んでおります。

※「預貸率」は、お預かりしている預金のうち、貸出金として運用されている割合です。

※ 当金庫は国内業務のみであり、国際業務部門の取扱いはございません。

固定・変動金利区分別の貸出金残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
固 定 金 利	52,959	56,850
変 動 金 利	64,899	63,727
合 計	117,858	120,577

使途別の貸出金残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
設 備 資 金	53,098	52,720
運 転 資 金	51,132	54,302
住 宅 ロ ー ン	8,662	8,197
消 費 者 ロ ー ン	4,966	5,358
合 計	117,858	120,577

業種別貸出金残高状況

(単位:先・百万円・%)

項 目	2024年度			2025年度		
	先 数	金 額	構 成 比	先 数	金 額	構 成 比
製 造 業	145	7,287	6.1	143	7,276	6.0
農 業、林 業	30	818	0.6	37	802	0.6
漁 業	11	407	0.3	14	428	0.3
鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	1	0	0.0	1	0	0.0
建 設 業	471	13,818	11.7	474	15,184	12.5
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	5	480	0.4	5	458	0.3
情 報 通 信 業	12	707	0.5	10	707	0.5
運 輸 業、郵 便 業	54	2,438	2.0	52	2,505	2.0
卸 売 業、小 売 業	412	14,553	12.3	415	15,163	12.5
金 融 業、保 険 業	22	1,923	1.6	22	1,897	1.5
不 動 産 業	441	31,226	26.4	433	29,312	24.3
物 品 賃 貸 業	9	464	0.3	9	667	0.5
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	28	311	0.2	35	417	0.3
宿 泊 業	37	2,119	1.7	34	1,897	1.5
飲 食 業	223	2,899	2.4	220	3,052	2.5
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娛 楽 業	94	2,406	2.0	93	3,091	2.5
教 育、学 習 支 援 業	6	681	0.5	7	826	0.6
医 療、福 祉	93	7,402	6.2	100	7,179	5.9
そ の 他 の サ ー ビ ス	268	4,194	3.5	283	4,554	3.7
小 計	2,362	94,141	79.8	2,387	95,425	79.1
地 方 公 共 団 体	15	9,923	8.4	16	11,513	9.5
個 人 (住 宅・消 費・納 税 資 金 等)	4,720	13,793	11.7	4,605	13,638	11.3
合 計	7,097	117,858	100.0	7,008	120,577	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

担保の種類別貸出金及び債務保証見返額

(単位:百万円)

	貸 出 金		債 務 保 証 見 返	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
当 金 庫 預 金 積 金	866	1,279	-	-
有 価 証 券	-	-	-	-
動 産	331	320	-	-
不 動 産	40,752	38,295	522	558
そ の 他	-	-	-	-
計	41,950	39,895	522	558
信用保証協会・信用保険	32,016	34,670	0	0
保 証	10,350	10,233	220	253
信 用	33,540	35,778	3	13
計	75,908	80,682	224	267
合 計	117,858	120,577	746	825

商品有価証券

取扱いございません。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1 年以内		1 年超 5 年以内		5 年超 10 年以内		10 年超		期間の定めのないもの		合 計	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
国 債	1,006	1,006	3,099	2,364	1,024	1,021	10,828	9,353	-	-	15,959	13,746
地 方 債	-	600	525	2,077	4,141	5,059	1,546	355	-	-	6,213	8,093
社 債	1,008	2,939	6,351	10,370	7,305	4,269	8,044	7,028	800	800	23,510	25,408
政 保 債	8	135	213	178	-	-	263	239	-	-	485	552
公 社 公 団 債	399	301	305	-	311	401	91	-	-	-	1,107	703
金 融 債	-	-	1,094	1,285	1,084	1,081	-	-	-	-	2,178	2,367
事 業 債	600	2,501	4,736	8,907	5,909	2,786	7,690	6,788	800	800	19,737	21,784
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-	152	231	152	231
外 国 証 券	1,000	498	9,848	9,137	3,065	3,356	6,751	6,421	-	-	20,664	19,414
投 資 信 託	-	-	1,798	2,255	2,163	249	-	-	6,100	5,864	10,061	8,368
そ の 他 の 証 券	11	1	9	14	-	-	-	-	118	111	139	127
合 計	3,026	5,045	21,631	26,220	17,700	13,956	27,171	23,159	7,171	7,007	76,700	75,389

有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
国 債	58,423	18,338
地 方 債	4,123	10,980
社 債	29,051	34,952
政 保 債	524	558
公 社 公 団 債	5,927	4,475
金 融 債	1,102	4,643
事 業 債	21,496	25,275
株 式	79	79
そ の 他	33,034	33,010
外 国 証 券	20,908	21,402
投 資 信 託	11,761	11,468
そ の 他 の 証 券	364	139
合 計	124,711	97,362

預証率の期末値及び期中平均値

(単位:%)

	2024年度	2025年度
期 末 残 高 預 証 率	25.09	24.56
期 中 平 均 残 高 預 証 率	38.51	30.09

※預金には、定期預金及び譲渡性預金を含んでおります。

※「預証率」は、預金に対する有価証券の運用割合です。

※当金庫は国内業務のみであり、国際業務部門の取扱いはございません。

次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

当金庫はお客さまの預金を、ご融資による運用の他に有価証券等による運用も行っております。

昨年度においても長期金利の上昇により含み損を抱えた投資信託や国債等について計画的に損失処理を行いました。

今後も引き続き市場環境に見合うポートフォリオの再構築を進めてまいります。

1. 満期保有目的債券

(単位:百万円)

種 類		2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債 券	3,753	3,806	53	2,726	2,733	7
	国 債	3,028	3,072	44	2,012	2,017	5
	地 方 債	525	532	7	515	516	1
	社 債	199	201	1	199	199	0
	公 社 公 団 債	199	201	1	—	—	—
	事 業 債	—	—	—	199	199	0
	そ の 他	2,000	2,004	4	300	302	2
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	外 国 証 券	2,000	2,004	4	300	302	2
	小 計	5,753	5,810	57	3,026	3,036	9
	債 券	20,886	20,131	△ 754	26,222	24,929	△ 1,293
	国 債	2,602	2,417	△ 184	2,880	2,573	△ 306
	地 方 債	4,438	4,265	△ 173	6,418	6,008	△ 410
	社 債	13,845	13,449	△ 396	16,924	16,347	△ 576
	政 保 債	—	—	—	99	99	△ 0
小 計	公 社 公 団 債	907	883	△ 24	703	660	△ 43
	金 融 債	2,085	2,024	△ 61	2,277	2,148	△ 129
	事 業 債	10,852	10,541	△ 311	13,842	13,438	△ 403
	そ の 他	15,599	14,178	△ 1,421	16,099	14,088	△ 2,010
	外 国 証 券	15,599	14,178	△ 1,421	16,099	14,088	△ 2,010
	小 計	36,486	34,310	△ 2,176	42,322	39,018	△ 3,304
合 計		42,239	40,121	△ 2,118	45,349	42,054	△ 3,294

2. その他有価証券

(単位:百万円)

種 類		2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	評価差額	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
貸借対照表計上額を超えるもの	株 式	141	67	73	219	67	152
	債 券	797	796	0	—	—	—
	社 債	797	796	0	—	—	—
	事 業 債	797	796	0	—	—	—
	そ の 他	2,920	2,814	106	3,086	2,913	172
	投 資 信 託	2,920	2,814	106	3,086	2,913	172
	小 計	3,859	3,678	181	3,306	2,981	324
貸借対照表計上額を超えないもの	債 券	20,245	23,544	△ 3,299	18,298	23,027	△ 4,728
	国 債	10,328	12,865	△ 2,536	8,853	12,474	△ 3,620
	地 方 債	1,249	1,369	△ 120	1,160	1,355	△ 195
	社 債	8,666	9,308	△ 641	8,285	9,197	△ 912
	政 保 債	485	524	△ 39	453	516	△ 63
	金 融 債	93	100	△ 6	89	100	△ 10
	事 業 債	8,087	8,683	△ 595	7,742	8,581	△ 838
小 計	そ の 他	10,323	12,424	△ 2,101	8,408	10,311	△ 1,902
	外 国 証 券	3,064	3,235	△ 170	3,014	3,221	△ 207
	優 先 出 資	118	118	△ 0	111	118	△ 7
	投 資 信 託	7,140	9,070	△ 1,930	5,282	6,970	△ 1,688
	小 計	30,568	35,969	△ 5,400	26,707	33,338	△ 6,631
合 計		34,428	39,647	△ 5,219	30,013	36,319	△ 6,306

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等によっております。 2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

3. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

		2024年度	2025年度
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式		11	11
信 金 中 央 金 庫 出 資 金		1,775	1,775
投 資 事 業 有 限 責 任 組 合 出 資 金		21	15
合 計		1,807	1,802

4. 金銭の信託

・運用目的の金銭の信託 該当する取引はございません。 ・満期保有目的の金銭の信託 該当する取引はございません。

・その他の金銭の信託

(単位:百万円)

2024年度					2025年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
2,000	2,000	0	0	—	2,000	2,000	0	0	—

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

5. オフ・バランス取引

該当する取引はございません。

(規則第102条第1項第5号に規定する金融等デリバティブ取引)

自己資本比率規制に基づく開示

自己資本比率規制の第3の柱による開示項目索引

〈開示項目〉

●自己資本の構成に関する開示事項 P.12

●定性的な開示事項

- ・ 自己資本調達手段の概要 P.13
- ・ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要 P.13
- ・ 信用リスクに関する事項 P.16
- ・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 P.16
- ・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 P.20
- ・ 証券化エクスポージャーに関する事項 P.20
- ・ 株式及び自己資本比率告示第70条第2項に規定する株式と同等の性質を有するものに対するエクスポージャー(以下「出資等」という。)又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 P.20
- ・ オペレーショナル・リスクに関する事項 P.20
- ・ 金利リスク(マーケット・リスク相当額の算出の対象となっているものを除く。)に関する事項 P.21

●定量的な開示事項

- ・ 自己資本の充実度に関する事項 P.13
- ・ 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。) P.14,15
- ・ 信用リスク削減手法に関する事項 P.16
- ・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 P.20
- ・ 証券化エクスポージャーに関する事項 P.20
- ・ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 P.20
- ・ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 P.20
- ・ 金利リスク(マーケット・リスク相当額の算出の対象となっているものを除く。)に関する事項 P.21

2026

DISCLOSURE

DONAN UMIMACHI
SHINKIN BANK

当金庫の自己資本の充実の状況等について

自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	9,672	10,197
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,423	3,405
うち、利益剰余金の額	6,248	6,791
うち、外部流出予定額(△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	238	274
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	238	274
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	9,910	10,471
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	22	20
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	22	20
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	172	186
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	78	111
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	273	318
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	9,637	10,153
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	113,105	112,004
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	10,910	11,393
信用リスク・アセット調整額		
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	124,015	123,397
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	7.77%	8.22%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、地域のお客様による（普通）出資金による調達の他、内部留保として積み立てている利益剰余金、資本剰余金、一般貸倒引当金で構成されています。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで内部留保による資本の積み上げを行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分に保っております。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	リスク・アセット等		所要自己資本額	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	113,105	112,004	4,524	4,480
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	107,019	105,794	4,280	4,231
ソブリン向け	151	100	6	4
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	21,927	21,252	877	850
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,001	1,001	40	40
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	30,953	30,383	1,238	1,215
特定貸付債権向け	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	7,672	8,832	306	353
うちトラザクター向け	252	275	10	11
不動産関連向け	22,880	21,176	915	847
自己居住用不動産等向け	2,286	2,090	91	83
賃貸用不動産向け	17,847	16,631	713	665
事業用不動産関連向け	1,844	1,426	73	57
その他不動産関連向け	902	1,027	36	41
劣後債権及びその他資本性証券等	4,590	5,362	183	214
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	2,324	3,973	92	158
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	150	98	6	3
その他上記以外	16,368	14,613	654	584
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	7,785	6,529	311	261
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,289	3,212	131	128
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	96	104	3	4
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	301	—	12	—
上記以外のエクスポージャー	4,896	4,767	195	190
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	6,085	6,209	243	248
ルック・スルー方式	6,085	6,209	243	248
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を八パーセントで除して得た額	10,910	11,393	436	455
BI	7,273	7,595		
BIC	872	911		
ハ. 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	124,015	123,397	4,960	4,935

（注）1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、地方公共団体金融機構、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会、農業信用基金協会のことです。

4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

5. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

6. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

7. 単体総所要自己資本額＝単体リスク・アセットの合計額（単体自己資本比率の分母の額）×4%

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<業種別及び残存期間別>

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスク エクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券				デリバティブ取引		延滞エクスポージャー	
						2024年度		2025年度					
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	国内	国外	国内	国外	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製 造 業		8,941	8,926	7,547	7,532	1,392	－	1,392	－	－	－	904	599
農 業 、 林 業		920	901	920	901	－	－	－	－	－	－	－	－
漁 業		562	589	562	589	－	－	－	－	－	－	18	18
鉱業、採石業、砂利採取業		－	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－
建 設 業		14,745	16,208	14,745	16,208	－	－	－	－	－	－	540	476
電気・ガス・熱供給・水道業		12,923	12,889	486	464	12,352	－	12,341	－	－	－	－	－
情 報 通 信 業		1,539	1,352	729	742	800	－	600	－	－	－	44	－
運 輸 業 、 郵 便 業		3,174	4,242	2,478	2,544	594	－	1,695	－	－	－	126	100
卸 売 業 、 小 売 業		15,886	16,595	14,887	15,496	998	－	1,097	－	－	－	1,222	1,040
金 融 業 、 保 険 業		136,859	137,889	1,953	1,923	7,224	18,135	9,208	17,421	－	－	0	0
不 動 産 業		32,617	30,535	32,388	30,406	200	－	100	－	－	－	1,225	1,033
飲 食 業		3,210	668	3,210	668	－	－	－	－	－	－	346	－
宿 泊 業		2,276	475	2,276	475	－	－	－	－	－	－	－	24
医 療 、 福 祉		7,530	2,029	7,530	2,029	－	－	－	－	－	－	932	－
教 育 ・ 学 習 支 援 業		697	3,341	697	3,341	－	－	－	－	－	－	－	357
物 品 賃 貸 業		464	3,234	464	3,234	－	－	－	－	－	－	－	627
学術研究、専門・技術サービス業		371	842	368	840	－	－	－	－	－	－	30	－
生活関連サービス業、娯楽業		2,536	7,291	2,534	7,288	－	－	－	－	－	－	450	2,346
そ の 他 の サ ー ビ ス		5,372	5,210	4,467	4,806	901	－	401	－	－	－	113	108
国・地方公共団体等		37,188	38,794	9,924	11,516	26,116	1,100	26,739	600	－	－	－	－
個 人		12,230	12,205	12,228	12,203	－	－	－	－	－	－	226	111
そ の 他		7,625	7,275	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
業 種 別 合 計		307,675	311,500	120,402	123,214	50,580	19,235	53,576	18,021	－	－	6,182	6,844
1 年 以 下		73,945	76,260	25,865	26,461	2,514	500	4,546	500	－	－		
1 年 超 3 年 以 下		12,558	18,719	6,437	6,997	4,393	1,326	6,605	4,714	－	－		
3 年 超 5 年 以 下		23,373	28,243	9,173	15,354	5,591	8,608	8,882	4,007	－	－		
5 年 超 10 年 以 下		90,729	87,211	35,351	33,555	12,777	3,000	11,056	3,000	－	－		
10 年 超		95,342	89,817	42,839	40,132	24,502	5,800	21,684	5,800	－	－		
期間の定めのないもの		11,725	11,248	734	714	800	－	800	－	－	－		
残 高 期 間 別 合 計		307,675	311,500	120,402	123,214	50,580	19,235	53,576	18,021	－	－		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

3. 上記の業種区分「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

具体的には現金、未収受入手数料、前払費用、仮払金、固定資産、その他の資産等が含まれます。

また、期間区分について、未収利息、カードローン、総合口座は各期間および「期限の定めのないもの」に区分しております。

4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

5. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

6. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高
				目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	2024年度	358	232	—	358	232
	2025年度	232	267	—	232	267
個 別 貸 倒 引 当 金	2024年度	2,248	2,386	17	2,230	2,386
	2025年度	2,386	2,243	184	2,201	2,243
合 計	2024年度	2,607	2,618	17	2,589	2,618
	2025年度	2,618	2,510	184	2,433	2,510

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個 別 貸 倒 引 当 金										貸 出 金 償 却	
	期 首 残 高		当期増加額		当期減少額				期 末 残 高			
					目 的 使 用		そ の 他					
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製 造 業	305	280	280	178	3	175	301	104	280	178	1	1
農 業 、 林 業	3	－	－	－	3	－	0	－	－	－	－	－
漁 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	259	289	289	183	2	－	257	289	289	183	－	－
建 設 業	296	289	289	279	1	－	294	289	289	279	－	2
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情 報 通 信 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
運 輸 業 、 郵 便 業	－	4	4	5	－	－	－	4	4	5	－	－
卸 売 業 、 小 売 業	561	662	662	624	6	9	555	653	662	624	13	－
金 融 業 、 保 険 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
不 動 産 業	424	478	478	408	－	－	424	478	478	408	－	－
物 品 賃 貸 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究・専門・技術サービス業	9	－	－	－	－	－	9	－	－	－	－	－
宿 泊 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
飲 食 業	100	86	86	86	0	0	100	86	86	86	－	－
生活関連サービス業・娯楽業	20	19	19	103	－	－	20	19	19	103	－	－
教 育 、 学 習 支 援 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
医 療 、 福 祉	253	248	248	349	－	－	253	248	248	349	－	－
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個 人	14	26	26	25	－	－	14	26	26	25	－	－
合 計	2,248	2,386	2,386	2,243	17	184	2,230	2,201	2,386	2,243	15	4

(注)1.当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円、%)

2024年度				
告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重 平均値(%)	資産の額及び信 用リスクの合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	206,446	3,690	10.003%	206,746
40%～70%	27,305	8,689	10.000%	27,659
75%	15,228	2,480	14.831%	14,463
85%	20,570	1,246	39.595%	19,183
90%～100%	12,467	2,146	18.546%	11,772
105%～130%	6,246	—	—	6,225
150%	5,731	9	10.000%	5,696
250%	207	—	—	207
合 計	294,203	18,263	13.681%	291,954

2025年度				
告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重 平均値(%)	資産の額及び信 用リスクの合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	212,558	3,562	10.001%	212,856
40%～70%	25,901	9,158	10.000%	26,303
75%	17,074	2,318	17.411%	16,216
85%	20,672	1,311	39.708%	19,391
90%～100%	10,891	2,082	18.724%	10,146
105%～130%	6,042	—	—	6,032
150%	5,906	9	10.000%	5,884
250%	107	—	—	107
合 計	299,154	18,442	14.030%	296,939

(注)「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掛ける額で除して算出した値のことです。

信用リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであると認識の上、公共性、確実性、成長性、流動性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うため、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範などを明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価につきましては、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、内部規定「信用リスク管理規程」に基づく四半期ごとの業種別、資金使途別、金額段階別、大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

また、当金庫では、信用リスク管理として、予想デフォルト率のデータを整備し、信用格付や未保全率等リスクに見合った適正な貸出金利の設定を行う態勢を構築しております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を分離し、相互に牽制が働く体制としております。また、一定額を超える個別案件については、経営陣を中心とする専門審議機関「貸出審議会」を設置し日々の資産管理に万全を期しております。

以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部署が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」、「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。

一般貸倒引当金にあたる正常先、その他要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれの貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。

個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先ともに、担保・保証を除いた未保全額に対し損失額を算定し必要額を算出しております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5つの機関を採用しています。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

・S & P社 ・Moody's社 ・R&I社 ・JCR社 ・Fitch Ratings社

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,431	1,832	8,723	9,043	—	—	—	—

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫では、融資の採り上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置づけとして認識しております。

したがって、担保や保証に過度に依存しないよう、また、平成26年2月1日から適用されました「経営者保証に関するガイドライン」に基づく態勢も整備し、企業の将来性やキャッシュフローポジションに重点を置いた与信審査を心掛けております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど、適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産など、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証などがありますが、その手続きについては、当金庫が定める「貸出事務取扱規程」などにより適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証の取引に関し、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺などを用いる場合がありますが、信用リスク削減方策の一つとして金庫が定める「貸出事務取扱規程」や各種約定書などに基き適切な取扱いに努めております。

なお、自己資本比率規制で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として、地方公共団体、独立行政法人住宅金融支援機構、一般社団法人しんきん保証基金が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、独立行政法人住宅金融支援機構は政府保証と同様の信用度を持ち、また一般社団法人しんきん保証基金は適格格付機関が付与している格付により判定をしております。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前				CCF・信用リスク削減効果適用後						リ ス ク ・ ウェイトの 加重平均値 (%)	
	オン・バランス 資 産 項 目		オフ・バランス 資 産 項 目		オン・バランス 資 産 項 目		オフ・バランス 資 産 項 目		信 用 リ ス ク ・ アセットの額			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
現金	4,194	4,203	－	－	4,194	4,203	－	－	－	－	0%	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	63,169	61,708	－	－	63,169	61,708	－	－	－	－	0%	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	16,268	19,816	－	－	16,268	19,816	－	－	－	－	0%	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	107	406	－	－	107	406	－	－	－	－	0%	0%
我が国の政府関係機関向け	687	385	－	－	687	385	－	－	30	20	4%	5%
地方三公社向け	603	402	－	－	603	402	－	－	120	80	20%	20%
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	86,814	86,002	－	－	86,814	86,002	－	－	21,927	21,252	25%	25%
第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	3,006	3,006	－	－	3,006	3,006	－	－	1,001	1,001	33%	33%
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	43,678	45,237	3,519	3,526	41,016	42,693	869	891	30,953	30,383	74%	70%
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	14,386	16,494	14,422	14,597	13,067	14,973	1,068	1,139	7,672	8,832	54%	55%
トランザクター向け	－	－	11,400	11,819	－	－	727	777	252	275	35%	35%
不動産関連向け	35,813	33,700	－	－	35,609	33,514	－	－	22,880	21,176	64%	63%
自己居住用不動産等向け	5,707	5,271	－	－	5,664	5,231	－	－	2,286	2,090	40%	40%
賃貸用不動産向け	26,797	25,162	－	－	26,698	25,066	－	－	17,847	16,631	67%	66%
事業用不動産関連向け	1,754	1,510	－	－	1,743	1,503	－	－	1,844	1,426	106%	95%
その他不動産関連向け	1,553	1,755	－	－	1,503	1,713	－	－	902	1,027	60%	60%
ADC向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	4,590	4,290	－	－	4,590	4,290	－	－	4,590	5,362	100%	125%
延滞等向け(自己居住用不動産 等向けを除く。)	2,270	3,361	318	318	2,235	3,337	31	31	2,324	3,973	103%	118%
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	179	116	－	－	179	116	－	－	150	98	84%	85%
取立未済手形	50	60	－	－	50	60	－	－	10	12	20%	20%
信用保証協会等による保証付	21,178	22,858	2	0	21,178	22,858	0	0	1,337	1,646	6%	7%
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
株式等	209	109	－	－	209	109	－	－	209	141	100%	129%
合 計									92,207	92,981		

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳①

(単位:百万円)

	資産の額及び信用相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.50%
	2024年度															
現金	4,194	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	63,169	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	16,268	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	107	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	380	306	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	603	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	—	—	—	58,186	—	25,819	—	—	—	—	—	—	2,808	—	—	—
第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	—	—	—	1,002	—	1,004	—	—	—	—	—	—	1,000	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	36	—	—	4,554	—	—	—	—	—	—	—	—	7,715	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	727	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	727	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	518	170	2,181	4	1,118	—	369	—	6,940	479	—	6,651	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	518	170	514	4	—	—	369	—	—	479	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	1,667	—	1,118	—	—	—	6,940	—	—	5,147	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,503	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	332	—	—	—
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	50	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	7,808	13,370	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	91,966	13,676	—	63,913	170	28,000	4	1,118	—	369	—	7,668	11,335	—	6,651	—

(単位:百万円)

	資産の額及び信用相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.50%
	2025年度															
現金	4,203	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	61,708	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	19,816	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	406	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	182	202	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	402	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	—	—	—	58,489	—	25,206	—	—	—	—	—	—	2,305	—	—	—
第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	—	—	—	1,002	—	1,004	—	—	—	—	—	—	1,000	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	27	—	—	8,018	—	—	—	—	—	—	—	—	7,698	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	5,657	—	—	—	—	—	—	—	481	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	296	—	—	—	—	—	—	—	481	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	2,637	93	2,198	—	631	11	159	—	6,376	198	—	6,424	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	2,637	93	299	—	—	11	159	—	—	198	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	1,898	—	631	—	—	—	6,376	—	—	4,711	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,713	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	19	—	—	—	—	—	—	—	—	353	—	—	—
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	—	—	—	22	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	60	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	6,394	16,464	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	92,739	16,667	—	75,308	93	27,404	—	631	11	159	—	6,857	10,555	—	6,424	—

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳②

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.50%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
	2024年度																
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,194	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	63,169	
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16,268	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	107	
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	687	
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	603	
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	86,814	
第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,006	
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-	19,401	-	-	10,177	-	-	-	-	-	-	-	-	41,886	
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	11,369	-	-	-	-	2,038	-	-	-	-	-	-	-	-	14,136	
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	727	
不動産関連向け	3,941	6,185	-	-	175	-	-	5,246	959	19	-	647	-	-	-	35,609	
自己居住用不動産等向け	3,598	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,664	
賃貸用不動産向け	-	6,175	-	-	-	-	-	5,246	-	-	-	401	-	-	-	26,698	
事業用不動産関連向け	343	-	-	-	175	-	-	-	959	19	-	245	-	-	-	1,743	
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,503	
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,590	-	-	-	4,590	
延滞等向け （自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	1,469	-	-	-	-	464	-	-	-	2,267	
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	179	-	-	-	-	-	-	-	-	179	
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50	
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21,178	
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	209	-	-	209	
合 計	3,941	17,555	-	19,401	175	-	13,866	5,246	959	19	-	5,702	209	-	-	291,954	

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.50%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
	2025年度																
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,203	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	61,708	
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19,816	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	406	
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	385	
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	402	
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	86,002	
第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,006	
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	-	-	19,391	-	-	8,448	-	-	-	-	-	-	-	-	43,584	
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	9,954	-	-	-	-	18	-	-	-	-	-	-	-	-	16,112	
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	777	
不動産関連向け	2,306	6,261	-	-	161	21	-	5,179	852	1	-	-	-	-	-	33,514	
自己居住用不動産等向け	1,817	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,231	
賃貸用不動産向け	-	6,248	-	-	-	21	-	5,179	-	-	-	-	-	-	-	25,066	
事業用不動産関連向け	488	-	-	-	161	-	-	-	852	1	-	-	-	-	-	1,503	
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,713	
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,290	-	-	-	4,290	
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	1,401	-	-	-	-	1,594	-	-	-	3,368	
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	94	-	-	-	-	-	-	-	-	116	
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	60	
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22,858	
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	109	-	-	109	
合 計	2,306	16,216	-	19,391	161	21	9,961	5,179	852	1	-	5,884	109	-	-	296,939	

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はございません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、有価証券投資として保有している投資信託には派生商品取引が存在しておりますが、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定されており、市場リスク及び信用リスク双方とも適切なリスク管理に努めております。

また、長期決済期間取引は該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

株式及び自己資本比率告示第70号第2項に規定する株式と同等の性質を有するものに対するエクスポージャー（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、上場優先出資証券、非上場株式、有限責任中間法人基金への出資金が該当します。そのうち、上場株式、上場優先出資証券にかかるリスクの認識については、時価評価及び株価指数との連動率（ β 値）に基づくリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて資金運用会議、リスク管理委員会、常勤理事会に諮り、投資継続の是非を協議するなど、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定し、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める資金運用規程等に基づき、厳格な運用・管理を行っております。

非上場株式、有限責任中間法人基金の出資金に関しては、当金庫が定める自己査定基準などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っております。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

区 分	2024年度		2025年度	
	貸借対照表 計上額	時 価	貸借対照表 計上額	時 価
上 場 株 式 等	282	282	355	355
非上場株式等	100	100	—	—
合 計	382	382	355	355

（注）貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
売 却 益	7	—
売 却 損	—	—
償 却	—	—

（注）損益計算書における損益の額を記載しております。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
評 価 損 益	67	141

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	13,782	11,875
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1,250%）を適用するエクスポージャー	—	—

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することにより損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、「オペレーショナル・リスク管理規程」において、オペレーショナル・リスクは、不適切な事務処理により生じる「事務リスク」、システムの誤作動等により生じる「システムリスク」、裁判等により賠償責任を負う等の「法務リスク」、人事運営上の不公平等および差別的行為により生じる「人的リスク」、災害その他の事象より生じる「有形資産リスク」、風説の流布や誹謗中傷等により企業イメージを毀損する「風評リスク」の各リスクを含む幅広いリスクと定義しています。

管理体制や管理方法等については、同管理規程のほか個別の「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」等の下位規程により定めており、確実にリスクを認識し、評価しうる管理態勢の充実に向けて取り組んでおります。

リスクの計測に関しましては、当面「標準的計測手法」を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらリスクに関しては、リスク管理委員会において協議・検討するとともに、必要に応じて理事会に付議・報告する態勢を整備しております。

BIの算出方法

BIは、自己資本比率告示第305条第2号に基づき、金利要素(ILDC)、役務要素(SC)、金融商品要素(FC)を合計して算出しております。

ILMの算出方法

ILMは、自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ございません。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ございません。

金利リスク(マーケット・リスク相当額の算出の対象となっているものを除く。)に関する事項

(単位:百万円)

IRRBB 1: 金利リスク					
項番		イ		ロ	
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	6,672	8,367	396	77
2	下方パラレルシフト	0	0	0	248
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	6,672	8,367	396	248
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
		10,153		9,637	

(注)金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

リスク管理の方針及び手続きの概要

(1)リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値変動、保有有価証券の時価変動並びに銀行勘定全体の資金利益の変動としたうえで管理を行っております。対象範囲は、「金融商品に関する会計基準」で定義される「金融資産」及び「金融負債」としております(ただし、投資信託等金利感応度の算定が困難で、価格変動リスクを別途計量し管理しているもの及び期間の定めがない、または正確な期日を把握することが困難な科目等は除く)。

(2)リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

自己資本に照らして許容可能な水準にリスクをコントロールすることを基本方針としており、金利リスクはリスク資本配賦運営の枠組みの中で、市場リスクの一つとしてリスク資本が配賦され、市場リスク量や損失額を一定の範囲内に抑えるように管理を行っております。

(3)金利リスク計測の頻度

毎月末を基準として月次で計量しております。

金利リスクの算定方法の概要

(1)金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいております。

①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1.25年
②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	2.5年
③流動性預金への満期の割り当て方法(コア預金モデル等)及びその前提	金融庁が定める保守的な前提としております。
④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提	該当事項はございません。
⑤複数の通貨の集計方法及びその前提	保有する金融資産・負債は、円建てのみです。
⑥スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)	リスクフリーレート金利の金利ショック幅と割引金利の金利ショック幅を同一と見なしており、割引金利の相関やスプレッドは考慮しておりません。
⑦内部モデルの使用等、ΔEVEに重大な影響を及ぼすその他の前提	該当事項はございません。
⑧前事業年度の開示から変動に関する説明	該当事項はございません。
⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	重要性テスト結果は監督上の20%を超過しておりますが、金利リスクに対し十分な自己資本の余裕を確保していると考えております。

(2)内部管理上ΔEVE以外の金利リスクを計測している場合における当該金利リスクに関する事項

①金利ショックに関する説明

主としてVaR(バリュー・アット・リスク)を用い、金利による時価変動リスク量を算定しております。VaRの算出にあたっては、過去の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しております。

②金利リスク計測の前提及びその意味

VaRについては、金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用しております。保有期間は、資産の流動性を考慮のうえ1ヵ月、1年間とし、信頼区間を99%としております。また、観測期間については5年としております。



道南うみ街信用金庫

本部：〒040-0031 函館市上新川町1番25号

TEL 0138-62-1250 / FAX 0138-62-1264

<https://www.d-umishin.co.jp/>

発行：経営戦略グループ



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、
より多くの人に見やすく読みまちがえにくいデザ
インの文字を採用しています。